

平成21年 9月定例会 企業経済委員会

平成21年9月18日(金)

《案件》

水道局

\*第100号議案 佐世保市水道条例の一部改正の件

---

《出席委員》

大村哲史委員長、小野原茂副委員長、林健二、眞木朝夫、吉村洋、早稲田矩子、  
草津俊比古、井植ミチヨ、久池井一孝 各委員

---

《理事者》

水道局

吉村敬一水道局長、唐渡辰彦経営管理部長、西村司事業部長 ほか

---

《傍聴者》 6名

---

\*第100号議案 佐世保市水道条例の一部改正の件

---

《質疑》

◆早稲田委員

資料②の4ページ、石木ダムの関連事業についても起債の借入れがなされてきたが、そういったものは今回の水道料金の値上げにかかわっており、以前、2%の58円が石木ダムの関連だという説明であったと思う。

水道局は、石木ダムは必要とされていると思うが、これから先、事業をやめれば起債が減っていくことになると思うが、石木ダムの関連事業は続けていくのか。

◎吉村水道局長

まず58円の話であるが、これは58円上がるということではない。新料金における15立方メートルの中の標準的な世帯の料金の中に58円分が入っているということである。総括原価の中に、石木ダムの分が2%程度入っているため、アップ率としては、599円の2%分――約13円――が引き上げの根拠であり、そのことがあるため引き上げを行うわけではない。

それから、これまで借りた分は当然返していくことになるが、やめることになれば、新

たな企業債も必要ない。ただ、水がないからこのように節水意識も働いてくる。

それから平成6年の渇水の際には50億円の費用がかかった。平成19年度は1億6,000万円程度の費用がかかったが、これらは資産として残っていない。我々としては、投資として、そういった悪循環を断つために水源確保をしたい。石木ダムは大方の市民の理解が得られていると思うし、この石木ダムについては着実に進めていかなければならないと考えている。

~~~~~ 省略 ~~~~~

#### ○大村委員長

委員会の中で出た一般会計からの繰り出しについての質疑があっていることから、いま副市長及び財務部長、企画部長に出席してもらっている。委員からの質疑を求める。

#### ◆眞木委員

いまずっと100号議案を審査しているが、最終的には一般会計からの繰り出しの話になってくる。水道局だけで、現状のやり方でやっていけるのか。

これは、水道料金の値上げがされれば、とりあえず何とかなるという話であるが、実際問題このまま推移した時にはおそらく水道局はやっていけないのではないかと。なぜなら石木ダムの問題がある。その負担金が物すごく上がってくる。

そのことを考えての計算式だろうが、公営企業法第17条や繰り出し金の基準に基づいてやっているが、現在の一般会計からの繰り出しは余りにも少ない。一般会計からの繰り出しを佐世保市独自の基準でできないかどうか。これを検討してもらいたいということでもらったわけだが、率直に言ってどうか。

#### ◎川田副市長

委員から指摘があった一般会計からの繰り出しの問題における現在の本市の考え方について説明する。

話があったように総務省の財政局長から、公営企業に対する一般会計からの繰り出し基準が毎年示されるようになってきている。その基準はかなり詳細な項目にわたって決められており、水道の場合もこのような場合があると決まっている。

したがって、この基準に基づいて動く限り、一般的には基準内繰入金というが――これについては当然、水道事業が企業会計でやっているけれども無理であり、一般会計から何がしかの補てんをしないと水道事業自体が成り立たないというものが前提になっている。

そのかわりそこに繰り出しをすると、あくまでも基準があるが、その分については交付税等の財源的な補てんがあるということになっている。あくまでも基準であるが、その分については交付税などの財源的な補てんがある。我々はそれに基づいて行っているし、

先ほど石木ダムの話が出たが、石木ダムのような水源開発の場合もその中に基準があり、そのときには大体一般会計において負担できるものは繰り出し基準の中に、国庫補助の対象となった水道水源施設というものがあり、その建設改良費の3分の1を出すことはできる。我々はいま現在それにのっかって行っている状況である。一般会計で全部支出するのが当たり前のような個別案件については、すべて支出した分もあるが、原則的にはそのような考え方に基づいてやっている。

その中にも例えば水道料金の公料金に対する経費という基準もあり、それによるといまの段階では、本市はその規定には該当しないということで、料金対策として基準上は一般会計から繰り出すことにはなっていない。

したがって、いまの委員の話からいくと、当然、規定上は基準外繰り入れということになるが、基準外繰入金ということになると、もちろん判断の問題はあるが、この規定上からいくと必要以上の繰入金であるということになる。

そして、それに対する財源措置はそれぞれの自治体でやってもらうということになる。財源措置の裏づけがないことから、当然その分だけ一般会計などから、本来一般行政として使うべきである分について水道料金の方に回すという形になる。

したがって、いまのところ我々は、基準どおりに税金をそのまま一般会計の財源として使うことを前提としており、基準外の繰り出しを行っていないのが現状であり基本的な考えである。

#### ◆眞木委員

いま副市長が言われたことはわかっている。それに加えて今回の値上げについては、値上げ幅がかなり大きい、一般市民の方々にはかなり急に負担がかかる。

その件については激変緩和というか、そのために何らかの方策を取るべきではないか。現状では水道局自体ではできない。

したがって、厳しい財政状況であるというのはわかっているが、負担が大きいからその中で何とかできないかと尋ねている。

#### ◆久池井委員

いままでいろいろと審査をしてきたが、結論的に言うと、今回の料金改定の中で、今後の財政計画の中でも、石木ダムの対策費というものが水道局の財政の中に重く負担がかかってきている。

現在まででも、総事業費 107 億円、その中の約 60%であるので、63 億円程度を水道局が起債をして払ってきていると、その影響により資金不足に陥っていると。

先ほど眞木委員からも話があったように、今後とも石木ダムに対する負担金は、極端に平成 24 年度からふえてくる。確かに副市長から話があったように、総務省の通達により国庫補助事業の3分の1が基準であると、それはあくまでも交付税措置のある範囲内でしか

行わないということはわかるが、石木ダムが本市の大きな政策の一つということを考えれば、私は基準外でもある程度は一般会計で見べきではないかという気がする。

というのは、例の瀬戸越の災害だってそうである。災害による配水管の工事も一般会計で見た分もあるが、配水管の取りかえは水道局の費用でやっている。私としては、それも一般会計でやるべきものであると思っている。

そこら辺の考え方を考えるよう検討しないと、市民の理解は得られない。石木ダムは必要なダムであるので今後やっていかないといけない。負担はどんどんふえてくる。そうになると水道局に対する負担はますますふえていく。そうになるとまた水道料金を5年後に上げないといけないという形になってくるのではないかという気がする。

私としては一般財源の方から支援をするという考え方に変わってもらわないといけないのではないと思う。交付税措置があった方が、佐世保市の一般会計の財源はいいかもしれないが、公営企業である水道局の経営は成り立たなくなるということになってくると非常に大きな問題があるので、やはり助ける分は助けていくという形を取る必要があるのではないか。

いま水道局で60億円程度起債をし、返済をしてきている。それが非常に大きな負担になり、水道局の財政状況が急激に悪くなってきている。今後は負担金がふえてくるのであるから、それを水道料金の収入だけで賄っていくのは大変だと思う。

できるだけ基準内でやらなければいけないということはわかるが、このような場合、基準外ということも少しは考えて、一般会計からの支援も当然に行い、また、水道局自体も経営努力はしてもらわないといけないので、その両方が相まって経営を行っていくことが必要ではないかという気がする。ここで値上げしても絶対に26年以降にまた値上げしなければならなくなると思う。

#### ◎川田副市長

いまの意見及び指摘は私としてもそのとおりと理解する部分はある。

この制度自体を説明すると、国庫補助事業であるので、考え方としては3分の1が補助金として入り、3分の1を一般会計から繰り出し、事業者としては3分の1を負担するという分け方になっている。

よって、水道局で負担するのは3分の1である。水源開発は水道事業に不可欠のものであるので、水道を設計する中で当然にそのようなものを理論的には前提としながら財源措置がなされているのではないかという感じがする。

現実的にいま指摘があったように、それははね返ってくるのではないかというものは確かに相当量はね返ってくると思う。その辺でどうなるかという問題であるが、その3分の1を超えるとすると、一般会計でそれを上回る相当な額を出していかなければならなくなる。

公営企業は水源開発した水を使って、それを供給して収入を上げるというシステムにな

っているので、本来、その中で吸収できるという前提でやっていると思う。しかし、数字的によく分析する必要はあると思う。

#### ◆久池井委員

先ほどから3分の1と言うが、例えば22年度の全体事業費は6億1,000万円で、国庫補助は1億2,000万円、出資金として市が出す分が1億2,000万円、残りの3億7,000万円くらいは水道局であり、完全な3分の1ではない。

#### ◎山口財務部長

言われるとおり、総事業費から見るとそういうふうに見えるが、先ほど説明したのが、総務省から示されている繰り出し基準というものが、いわゆる国庫補助基準額の3分の1という表現で言っていたが、国庫補助の対象外になるということである。

また、石木ダムについて水源開発に限ってと言っていたと思うが、一般会計としてもそれを現金で繰り出し出資をしているわけではない。それだけの調達は非常に難しい。それから、水道施設というものは長期にわたって使用されるので、現世代だけではなく後世の方々も負担をする義務があるということから出資債という起債をしている。

ところがこの繰り出し基準を超えて出資債を起こすことができない仕組みになっている。よって、それ以上のものを出そうとすれば、それは全部純然たる市の負担になる。仮に起債が起こされたとしても、例えば交付税措置がないということになり、純粋に市税で償還をしなければいけないという状況が発生する。そうなる则大きき一般会計側の財政運営に影響を与えかねないというところもある。

したがって、いまつくられている事業計画――水道は水道事業会計の計画、一般会計はそれぞれの財政計画というものがあって、そこでの調整バランスを取りながらやっているところであるから、片方の負担を減らそうとすれば、当然片方の負担がふえるということになる。そのふえた負担をどうカバーしていくのかが次の問題になると思う。

いまの財政状況は理解されていると思うが、歳入がふえない状況にある。従来の右肩上がりの財政であれば、税収で簡単に言うと280億円が300億円にふえれば、ふえた分をどう新しいものに配分するのか、仕組みを変えて配分するということが可能かと考えるが、いまのところその望みが非常に薄いという状況の中で、何かをふやそうとすると何かを削らなければならない。つまり別の行政サービスを縮減せざるを得ない状況になるので、そこは非常に難しいのではないのかと現状では考えている。

しかし、いまの計画の中で、片方がどちらかでも無理だということであれば、どうするのかという話は出てこようかと思うが、そこが無理かどうかという検証は、先ほど副市長が言ったように必要であると思う。

#### ◆久池井委員

我々が一般会計の繰り入れまで踏み込んで言っている理由は、今回の料金値上げが、節水をしてきたのに料金を上げられるということからである。自分たちは一生懸命節水をして努力をした。逆に、節水をした人は協力をしたのであるから安くしてほしいというような話さえある。それに対し、この時期に 27.35%も 29.35%も上げるということがどうなのかという、そういった市民の皆さんの意見が非常に強い。だから、そこら辺を緩和するためには、きょういろいろと精査をしたが、一般会計からの繰り入れをふやしてもらいたい。その理由は、石木ダムの負担金が重くのしかかっているの、何か検討を行う必要があるのではないかということである。

だから、石木ダムもすぐに終わるのであれば別であるが、いまからずっと継続し、負担がどんどんふえてくれば、当然水道料金にはね返ってくる。それは一般会計で何とかする方法を考えておかないと大変ではないのか。石木ダムに反対の立場ではないが、そこら辺を市長とよく政策的にも考えてもらわないと大変ではないのかという気がする。

#### ◎川田副市長

額的に非常にたくさんふえてきているというのは言われるとおりであるが、石木ダムの建設改良の水源開発の分は、先ほどのルールからしても3分の1ということになる。一定のルールがあるということは、石木ダムであろうと、ほかのダムであろうと当然3分の1の負担という考えが根本にあり、それで水道事業が成り立つという仕組みになっている。これを基にして水をつくって、一般家庭に配給して水道料金を確保するために必要なコストであるというのが前提にある。その辺について、料金的に見て突出して高くなることから非常に無理であるとか、節水を一生懸命に協力をしていただいた方々がいて、なぜ値上げをするのかという話はわかる。

しかし、本質的には水源開発の部分とそのプロセスの部分は両方とも水を供給するためにはどうしても必要なコストであり、それは当然本来、水道事業で持つべきである。

ところがその全部を負担するか、額的に突出して高いということであれば、そこも検討しなければいけないかもしれないが、少なくとも高料金対策の中の繰り入れ基準の中には数字としてはそこまで行っていない。したがって、あとは政策的にそのような個々具体的なものに対してどうかという指摘かと思う。

#### ◆草津委員

先ほどから久池井委員、眞木委員それぞれ同じ意見かと思うが、副市長の答弁もまた同じであった。私は、佐世保市民の皆さんや市当局もすべての皆さん方が、水は足りないという意識は共有されていると思う。

水の施策は佐世保市の緊急課題及び一番重要な課題と言ってもいいと思う。それを一方的に水道局だけに押しつけて、これだけ朝長市長が市民の皆さん方に「石木ダムは必要なのですよ」と、たびたび言われている割に、あくまで担当は水道局ですよと。それでは施

策としての優先順位は上がってこないと思う。

やはりここは市長部局も一緒になって、佐世保市の緊急課題であり財源的にも大変だから、佐世保市全体で水資源開発を行ってもらえれば、これだけ市民の皆さん方に負担を強いるということはないと思う。よって、政策の転換をしてもらいたい。そうしないと、あと数年後にまた値上げという事態が生じると思う。

また、きょうまでは常任委員会があることは朝長市長も当然に御存じのはずである。この委員会の中で、朝長市長の出席もお願いをしたいという意見もあったが上京中という話があった。やはり常任委員会、特に市民の皆さんの関心が高い企業経済委員会の中での値上げの問題がある最中に市長が上京中でいないということは違うのではないか。どのような用件で上京されているのか私は知らないが、やはりここはきちんと審議が終わるまで、何があってもいいように市長は待機しておかなければならないと思う。これだけ石木ダムの必要性を訴え先頭に立ってやっている市長が、肝心なときに不在ということは市民に対して失礼であると思う。

#### ◆久池井委員

水源開発は当然水道局により補助事業の中で粛々とやるべきという考え方であるが、佐世保市の地形の特色を考えると私は水道局だけでやるのは無理があると思う。制度がそのようになっているのはわかっている。それはそれとして、制度を活用しながら足りない分を一般会計から何とか支援金を支出するから、そのかわり水道局もできるだけ値上げをしなくていいように努力をしてもらいたい。いろんな水道局のビジョンを見ても、職員数などさまざまな問題を精査しながら水道局も経営改善をやってもらわないといけない。

市民の負担を少しでも減らしていこうという姿勢を見せてもいいのではないかという気がする。財源がないのは理解しているが、それだけで市民の感情が抑えられ納得してもらえるのかという気がしている。

#### ◆眞木委員

財務部長が言っていることはよくわかる。では、水道局へ繰り出したことで足りない分として、例えば、教育費を減らすか、福祉の費用を減らすのかという話になるわけであるから、そのように考えなければいけない話であると思う。

しかし、水道局では、値上げ率がもともと 34.68%だったところを何とか自力で抑えて 29.35%にしているが、この料金改定をやらなければ、再建管理団体になって市民に大きな影響を与えることになるという結果は見えているという状況である。そこを勘案したときに政策的な決断でもう少し検討する必要があるのではないかと思う。検討してもらえるか。

#### ◎川田副市長

大きな問題であることから即座に答弁できない。水道事業会計と一般会計の会計間にお

いて、いままで繰り返しをやってきたことに対する問題であるので、しばらく時間をいた  
だいて協議をさせてもらいたい。

#### ◆早稲田委員

私も以前から佐世保市は水の問題で一番困っていると感じている。それは水道局だけの  
問題ではなく、市長部局も一緒になり、政策・施策を考えていてもらいたいと思ってい  
た。今回特に感じたのは、市民が渇水期に節水を励行し、そのために水道収益が下がった  
という報告を受けた。水道収益が下がったことは、水道局の責任ではなく、市民の意識が  
水を余分に使用しないように変わったからであるが、そのことに対する評価を当局にして  
ほしいと思う。

これは意見であるが、そういう意味で、松山市では市民の節水意識を評価して、損失補  
てんを――佐世保では7億円あるのであるが――一般会計から補てんするという制度をつ  
くっている。したがって、他の自治体がやっていることを参考にされて、佐世保市も市民  
に対するお金の使い方を考えてほしいし、政策・施策の中に取り上げていてほしいと思  
う。

#### ◆林委員

松山市では、節水型都市づくり条例を制定されて、早くから論議をされていたと聞いて  
いる。

佐世保市では、節水型のまちづくりについて第5次総合計画から話があった。こういっ  
た問題が起きるということを想定して、当然、この節水型まちづくり条例についても、も  
っと積極的に検討するべきであったと思う。

企画の方に質問であるが、いま現状として環境基本計画の中に節水のまちづくりをする  
ということをやったことあることから、条例は制定しなくても、節水型まちづくり条例的な  
ものとして理解をし、今後、鋭意検討するというような趣旨のことを一般質問で回答され  
ている。

聞くとところによると、雨水の利用については、来年度から具体的な事例を出したいとい  
う話があると聞いている。そういったことを、いままで具体的に進めなかった結果、こう  
なってしまったと私は思う。

企画部としては、それについては、どう、いま認識されているのか、それをまず、聞き  
たい。

#### ◎中島政策経営課長補佐

節水に関しては、第6次総合計画においても、基本目標6に人と自然の共生するまちと  
いう政策の中の、環境保全活動の推進という施策の方向性の中でうたっている。

また、環境基本計画では節水のところに書き込みをしており、その実行計画の水の使用

量の削減ということで市の計画にうたい込んでいる。

それで、具体的にどのような実効性を伴っていくのかということで、現在、企画部では雨水利用に対する制度について再度調査をしている。今年度、長崎市で、その個人を対象に雨水利用に対する助成制度を始めているということである。それを参考にしながら、佐世保市として、どういう節水対策が市民の方にできるのかというのを内部で検討している最中である。

具体的には、どういう状況で、今後、進めていくということまで、いまの段階では回答できないが、その先進事例をもとに具体的な施策展開というのを今年度、まとめていきたいと思っている。

#### ◆林委員

いま言われたような検討が内部の中で行われているということは、私は喜ばしいことだと思っているが、時間がずれている。

先ほど財務部長が言われたことについてであるが、一つを削れば、ほかに負担がかかってくるという話になるのは財務部としては当たり前である。松山市のように、条例など、全庁的な一つのルールをつくらないと、方法論としては一般会計から繰り出すという結論には至らないと思う。よって、そういうことを早急にやってもらいたいと思う。

先ほど、この水道料金の値上げについて、経営戦略会議に諮ってなかったのではないかとこのことを質問したら、諮っていないという答弁であった。いろんな事情は一定理解をしているが、経営戦略会議に諮っていなかったということ自体が、いまの問題を露呈している一番の証拠だと思う。それについて、川田副市長はどう思うか。

#### ◎川田副市長

節水型まちづくりということで、部局間の調整ができていなかったということである。これは、ほかの問題に関しても、従来から言われてきたことである。よって、各部に政策調整課を置き、各々が責任意識を持って能動的に関連することは調整するということを経営戦略会議に諮っていただけたらと思う。

節水型のまちづくりは、各々でやっているところもかなりあるが、全体的な調整機能的なものは、企画調整部であったと思っている。経営戦略会議にかけたのとリンクしていたのかは、私はわからないが、ただ、そういう意見があるのは、そうかなという感じがする。

#### ◆林委員

リンクしていないのではないかという話であるが、私は、そうは思えない。やはり、どこかで担当者間などのレベルで、水道料金というこれだけの大きな問題を経営戦略会議にかけないというのは、水道局に任せておく案であり本庁は関係ないという意識が働いたのではないのか。

◎川田副市長

企画に話を持ち込んだようであるので、その辺を聞いてみないと、その辺の整理の仕方があったのかどうか分からないが、意識の欠如なのか、何か理由があったのか、そここのところの確認をしたいと思う。

◆林委員

今回の水道料金の値上げの問題については、ふえる要因の説明は、ある程度必要であると感じているが、水道料金に全額負担を強いらせること自体は説明が難しいと思う。

読まれたと思うが、市内のタウン誌にも掲載されている。このような疑問が市民にあるということは、節水をやっているのに水道料金が高くなるのは納得できないということが根底にあるわけである。

よって、これに対しては、市全庁的に、一定の整理をしないと、市長として答えができないと思う。

きょうは市長が不在ということなので、それ以上の回答はないと思うが、ある一定の期間を置いた上で、庁舎内で論議してもらうしか方法はないと思う。

松山市の事例については、以前からずっと検討はされているという話を聞いているが、全庁的にさらに検討を深めてもらわないと結論が出せないと思う。

◆井植委員

この問題は、個々に政策化をして機構改革をして解決できる問題ではない。また、これは佐世保市の大きな課題であり、水道局だけの話ではない。私は、値上げのときだけ戦略会議にかけるのではなくて、市長をトップとした戦略会議で、重要課題として、常に全庁的に論議してもらいたいと思う。

今回の問題も即答はできないと思うので、市民に理解してもらえるように時間をかけて検討してもらいたい。

◆吉村委員

水道局も一生懸命に人件費まで削って努力をされているのはよくわかる。水道局だけでこれ以上料金を抑えるのが難しいことは、ある程度理解できる。それでは、どうすべきか。

先ほど、水道局から提出してもらった資料では、松山市の取り組みが記載されている。例えば、節水を1万2,000トンしたら、3,000トンの井戸を四つ掘ったことに換算できる。一つの井戸を掘るのに、2億円、それが四つで8億円。また、水を確保するために山を守らなければならないことから、それに5億円。合計13億円を市が一般会計から出している。

このように、節水したことにより直接水道料金に跳ね返っていかないような政策を聞きたいから、副市長を含め市長部局に委員会に来てもらったのである。

ここに平成9年の担当委員会の議事録があるが、同じ話が今回繰り返されている。その時点で、山の田の浄水場も非常に老朽化しており、改修費は約100億円かかると言われて

いる。  
この平成9年のときは、その事業を先送りして料金改定をして、それから12年経過している。その間に山の田浄水場の改修については、計画的にやっておかなければならないが、水道局だけでは、なかなか進めることができなかった。

ところが、市民から見たら、水道局、交通局、市長部局というように別々にあるものではなく、市は一つである。

先ほど、財務部長が言ったが、一方からもう一方に財源が移るという考え方ではだめだと思う。市全体で一つという考え方で、早急に政策を考えてもらえるのか話を聞きたい。

したがって、市長の方にも来てもらいたい。市長は、どこに行ったのか。

#### ◎川田副市長

きょうは上京している。

#### ◆吉村委員

何の目的で行っているというのは、調べたらすぐにわかる。調べる間で、市が一体化した中でのそういう政策としての水道局に対する考え方というのが、今後、具体化できるかどうかというのを説明してもらいたい。

#### ◎川田副市長

この件については、今回の料金改定のほか、将来的に石木の問題が膨れてきたときに、また値上げがあるのではないかという話もある。

これ以上のことは、関係部局集まって、全体的な面から協議をしていきたいと思う。

平成9年にも同じような議論があっていたということあるので、そういう議論が今後ないように、今回を契機として、私が、横断的な役割を果たさせていただきたいと思っているので、よろしく願います。

#### ○大村委員長

副市長が答弁できなかった場合は、市長に答弁してもらおうと。そういうことはないと思いつつ、要請をした。

そして、まさに縦割り行政の最たるものがきょう出たと思う。経営戦略会議に上げていない。なぜ、上げていないのか理解できない。

そして、市長は、石木ダムの件でお願いをして回っている。そして、水道局が本当に成り立っていないから、水道料金を上げたいというときに市長がいない。目の前にある水道局は、どういう状態になっているか、それに手を差し伸べなかったとしか見えない。

これは、当委員会として、これだけ議論を尽くしてきて、この場に市長がいないということは、私はゆゆしき問題であると思う。委員会を代表して申し上げておく。

それでは、委員の皆さん、市長部局との質問等はこれで終了するが、よろしいか。（「はい」との声あり。）

（川田副市長、財務部長退席）

○大村委員長

水道局から何か言うことはないか。

◎吉村水道局長

いま、副市長以下、関係部局長呼ばれて話があり、検討するという事で帰られたので、そのことについては、我々としても重要なことである。今後、協議をしていきたいと思う。

○大村委員長

それでは、これで、99号並びに100号議案の審査を終了する。

なお、当委員会の結論を午後7時に結論をとる。これで、企業経済委員会の水道局の審査を終了する。

-----  
-----

\*第100号議案 佐世保市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の件

◆眞木委員

この第100号議案については継続動議を出したい。

この第100号議案は、今回の委員会の最も時間を費やして、慎重に審議をした。水道局のその中でも財政状況、計画、よく審査してみた。

結局、結論としては、このまま進めても値上げ、料金改定を行わなくても再建団体となって値上げ必至ということで、水道局だけで、これが解決図れるという問題ではないということを考える。

したがって、先ほど、市長部局の副市長、財政部長に来てもらって、その話をしてもらった。その結果、市長部局としては、全庁的に検討するという答えをもらった。

したがって、全庁的にどのような検討をするかという推移、結果を見届けたい。それまでの間、今回は、結論を出さずに継続ということで動議をする。

[採決] 全会一致で継続審査とすることに決定した。